

農政産業観光委員会会議録

日時 令和5年3月9日(木) 開会時間 午前10時00分
閉会時間 午後4時26分

場所 委員会室棟 第3委員会室

委員出席者 委員長 清水喜美男
副委員長 白井友基
委員 白壁賢一 向山憲稔 藤本好彦 長澤健
水岸富美男 浅川力三

説明のため出席した者

産業労働部長 山本盛次 産業労働部次長 有泉清貴
産業政策課長 中澤一郎 成長産業推進課長 行村真生
産業振興課長 三科隆人 労政雇用課長 渡辺正尚
産業人材育成課長 柏原隆仁
労働委員会事務局長 渡辺真太郎 労働委員会事務局次長 丸山正雄

農政部長 大久保雅直 農政部次長 原田達 農政部技監 斉藤修
農政部技監 勝俣匡章 農政部参事 茂手木知
農政部参事(畜産課長事務取扱) 渡邊聡尚 農政総務課長 小高和也
担い手・農地対策課長 原田武 販売・輸出支援課長 石川英仁
農業技術課長 功刀徹 果樹・6次産業振興課長 鈴木幾雄
食糧花き水産課長 小林栄司 農村振興課長 向井孝彦
耕地課長 浅川一輝

観光文化部長 赤岡重人 観光文化部次長 小泉嘉透
観光文化部次長 村松久 観光文化政策課長 樋田洋樹
観光振興課長 矢野久 観光資源課長 丸山孝
世界遺産富士山課長 和泉正剛 南アルプス観光振興室長 笠井利昭
文化振興・文化財課長 柳沢章司

公営企業管理者 中澤宏樹 企業局次長 瀧本勝彦
企業局総務課長 雨宮学 電気課長 功刀稔永
新エネルギーシステム推進室長 宮崎和也

議題 (付託案件)

(令和4年度関係)

第34号 令和4年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条継続費の補正、第3条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第4条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

第41号 令和4年度山梨県営地域振興事業会計補正予算

(令和5年度関係)

第10号 山梨県産業技術センター諸収入条例中改正の件

- 第12号 令和5年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中農政産業観光委員会関係のもの
- 第16号 令和5年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算
- 第23号 令和5年度山梨県営電気事業会計予算
- 第24号 令和5年度山梨県営温泉事業会計予算
- 第25号 令和5年度山梨県営地域振興事業会計予算
- 第28号 県営土地改良事業施行に伴う市町村負担の件
- 第31号 国営土地改良事業完了に伴う市町村負担の件

請願第4-3号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求めることについて

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。また、請願第4-3号については採否を留保すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員席の指定を行った。
次に、委員会の審査順序について、産業労働部・労働委員会関係、農政部関係、観光文化部関係、企業局関係の順に行うこととし、午前10時から午前11時29分まで産業労働部・労働委員会関係の審査を行い、休憩をはさみ、午後1時から午後2時34分まで農政部関係の審査を行い、休憩をはさみ、午後2時54分から午後3時36分まで観光文化部関係の審査を行い、休憩をはさみ、午後3時49分から午後4時26分まで企業局関係の審査を行った。

主な質疑等 産業労働部・労働委員会関係

※第34号 令和4年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条継続費の補正、第3条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第4条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(信用保証協会損失補償費について)

白井委員

産6ページ、融資指導費について、確認の意味も込めて伺います。

1番の信用保証協会損失補償費というのは、保証協会の代位弁済による予定損失額の確定ということですが、これはコロナなどの融資の関係について保証協会のほうで代位弁済額がふえたという理解でよろしいのでしょうか。

三科産業振興課長 当初予算の段階ですと、なかなか見積もりが難しいため、小さめに盛っておりますが、今回確定しましたので、ここで増額ということになります。今、議員から御指摘がありましたように、コロナの関係で昨年度よりもふえていることは確かであります。

白井委員

当初予算の場合は低く見積もっているということでもありますけれども、代位弁済の数は相当ふえているという理解でよろしいのでしょうか。

三科産業振興課長 委員御指摘とおり、損失補償の額が、昨年度は2,400万円ほどで、今

回は5,600万円ということで、3,000万円ほどふえております。同じように、最近は11月ぐらいから代位弁済がふえる傾向にあります。

白井委員 この信用保証協会損失補償費というのは、コロナに関係なく、もともとこういう項目があったのでしょうか。

三科産業振興課長 委員御指摘のとおり、コロナ以外の融資につきましても、何項目かメニューが用意されております。

白井委員 ありがとうございます。
こういった代位弁済の額がコロナでふえていることについて、個人的に気になるものがあるのですが、具体的な件数や金額などについて、一覧でお示しいただくことは可能でしょうか、

三科産業振興課長 融資のメニューごとにお示しすることは可能であります。

白井委員 もし、何かしらお示しいただけるようなものがあれば、そういったところを知りたいと思いますので、資料要求ができればお願いしたいと思います。

清水委員長 委員各位に申し上げます。ただいま白井委員から要求のありました資料につきまして、委員会として執行部に要求してよろしいでしょうか。

白壁委員 良いのですが、個人情報などが出てくるので、そこに気をつけないと。それによって、会社の損失など、いろいろと迷惑が掛かる可能性もあるので。名前は出せずに、件数と金額くらいだと思います。

三科産業振興課長 融資メニューと金額になります。

清水委員長 それでは、執行部の対応をよろしくお願いいたします。

(資金対策費について)

白井委員 その下の資金対策費についてですが、これは実績が減ですので、借りる人がそれほどいなかったということによろしいでしょうか。

三科産業振興課長 委員御指摘のとおりであります。

白井委員 ニーズとマッチしなかったなど、何か理由があるのでしょうか。

三科産業振興課長 短期資金につきましては、景気の急激な変動があった場合には大量な融資が必要になるという場合がありますので、多めに資金を用意しております。毎年かなりの不用額が出ることは確かであります。

白井委員 わかりました、ありがとうございます。
いずれにしても、コロナの関係で金額の増減があるのかもしれませんが、コロナ対策という意味におきましては、今後もいろいろなメニューというか、そういった対策を都度考えて、検討いただきながら対応していただきたいと思っております。

三科産業振興課長 委員御指摘のとおり、経済情勢の変動などを見ながら、適切な対策を打っ

てまいりたいと考えております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第10号 山梨県産業技術センター諸収入条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第12号 令和5年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(メディカル・デバイス・コリドー創出事業費について)

臼井委員 産6ページ、メディカル・デバイス・コリドー創生事業費についてお伺いさせていただきます。

メディカル・デバイス・コリドーについては、推進計画が策定されていて、全体的に順調に進んでいると聞いているのですが、初めに、計画の進捗状況をお伺いしたいと思います。

行村成長産業推進課長 推進計画では、令和4年度までに参入企業数を100社に伸ばすということを目指していたところですが、昨年12月末で、目標を大きく上回る146社まで増加しているところであります。目標を上回るスピードで参入企業も増加しておりまして、モデルケースとなる優良事例も生まれておりますけれども、高い技術があってもマーケティング等の知識やノウハウが十分でない企業に対して、マッチング支援の充実・強化が課題と考えております。また、計画を加速していくためにも、成長する世界市場の需要を取り込む必要があると考えております。

臼井委員 ありがとうございます。146社ということで、参入企業数の達成は十分に果たされたと思っております。

今回の事業では、DX型マッチング支援の実施、海外展開情報発信費という2つのマル臨の事業を計上されているのですけれども、これは具体的にどのようなものか教えてください。

行村成長産業推進課長 まず、DX型マッチング支援でございますけれども、参入企業に対しまして、AIを活用したクラウド型マッチングサービスの利用料を助成し、確度の高い部材供給のマッチングを提供しようと考えているものでございます。具体的には、膨大な数の企業情報を持つ民間サービスの活用を想定しております。

すけれども、ビッグデータから、県外メーカーのニーズと県内企業の保有技術というものを結びつけまして、さらには、そういった県内企業の保有技術について情報発信、また提案先リストの作成、個々の企業への個別提案、面談の調整までがサービスとして可能というところでございます。個人の経験等に頼るだけではなく、持続可能な方法で販路開拓につなげてまいりたいと考えております。

また、海外展開情報発信費につきましては、今後、海外のサプライチェーンへの参入に向けまして、世界市場の4割以上という圧倒的なシェアを誇る米国の医療機器業界に対しまして、本県の取り組みや県内企業の高い技術力をPRするために、業界の方がよく見られるような専門誌への掲載、これはWEBも含めてでございますけれども、行いたいと考えております。いずれの事業もスピード感をもって速やかに着手する必要があるため、当初予算に計上させていただいたところでございます。

白井委員

ありがとうございます。

メディカル・デバイス・コリドーというのは、私個人もですが、おそらく多くの議員が大変注目している計画でありまして、まさに、山梨県の新たな基幹産業になり得るものということで、大いに期待しているところでもあります。今度は海外を視野に入れるということですので、今までの成果をさらに伸ばしていただきたいと思っております。

以前、浅川議員が議会の質問において、AI関係の展開はどうかという質問をされたと思っておりますし、私自身も委員会において質問をさせていただいたと思っております。そういったデジタル機器の関係は、今回の当初予算の計画に入っているのでしょうか。何か視野に入れているような事業があるのでしょうか。

行村成長産業推進課長 AIやデジタル機器の参入というものは、次期計画のメディカル・デバイス・コリドー2.0の範疇になってございます。

先ほど御説明させていただきました「AIを活用したマッチング」というのは、医療機器のAI分野ではございませんので、そちらについては入ってございません。私どもとしては、次回以降に御議決をお願いしたいと思っております。内容でございますが、AIデジタル機器への参入も今後積極的に行ってまいりたいと考えているところでございます。

白井委員

ありがとうございます。

いずれにしても、いろいろな事業を展開いただいているということでありまして、最後に、将来的な展開をどのようにお考えになっているのかお伺いしたいと思います。

行村成長産業推進課長 私どもとしては、次期計画は三つの軸を考えております。一つが、先ほど申し上げたようなAIやデジタルといった分野を活用した高度化、医療機器についても部材供給から開発機器の開発までいくような高度化というものが一つの軸でございます。もう一つが、今回もお願いをしております海外展開というところでございます。日本の市場も拡大しておりますけれども、医療機器については世界で拡大している市場でございますので、そういった分野への市場を狙っていくということが二つ目の軸でございます。三つ目の軸は、裾野の拡大というところございまして、ヘルスケア、以前、委員からも御指摘があったかと思っておりますけれども、健康産業といったものについての参入を図りまして、この三つのXYZ軸で分野を拡大いたしまして、さらなる基幹産業化また成長産業への参入を拡大してまいりたいと考えているところでございます。

(普通課程訓練費について)

長澤委員

産33ページ、普通科課程訓練費2,561万3,000円について伺います。私の地元の富士川町にあります峡南高等技術専門校のところについて質問させていただきます。

この自動車整備科の学生有志が、毎年、富士スピードウェイで開催されているアマチュア自動車のレースに参戦して、非常に優秀な成績を収めていて、非常に誇らしいと思っている学校であります。私の地元の先輩や後輩でも、多くの方がこの学校で技術を習得し、今、自動車整備工として活躍しているということで、この学校は、これからも伸びてもらいたいと思っております。ただ、少子化が非常に進んでおりますので、まずは、学校の現状として、直近の入校者数、また県内就職率について伺いたいと思います。

柏原産業人材育成課長 本年度の入校者数につきましては、自動車整備科が22名、電気システム科が6名で、合計28名になります。また、県内就職率でございますけれども、自動車整備科及び電気システム科ともに、昨年度と同様、卒業生全員が県内に就職しており、県内就職率は100%でございます。

長澤委員

少子化が非常に進む中で、これから学生の確保が非常に難しくなると思っておりますけれども、そうした状況の中で、今後、学校の魅力の向上に向けて、どのように取り組んでいくのか伺います。

柏原産業人材育成課長 令和2年度末に人材育成プランというものを策定させていただきました。そのプランに基づいて学校の魅力向上について取り組んでいるところでございます。例えば、環境に配慮した新技術の訓練として、自動車整備科におきましては、ハイブリッドや電気自動車などの技術講習会を、また電気システム科につきましては、電気の使用量を見える化し、効果的な消費を支援するHEMS研修などを実施しているところでございます。また、工場やビル等の大規模な電気工事に必要となります第一種電気工事士の資格取得につきましても力を入れて取り組んでいるところでございまして、今年度は4名が受験し、4名全員が合格したところでございます。

引き続き、峡南高等技術専門校の魅力などを各高校に伝えまして、積極的に魅力を発信していきたいと思っております。

長澤委員

さまざまな取り組みを行っていることはわかりました。これからも少人数制の強みをさらに生かして、生徒一人一人にしっかりと寄り添って、訓練を実施していただいて、学校の魅力を生かした取り組みをして、入校者確保を進めてもらいたいと思います。

(緊急離転職者訓練費について)

産34ページ、緊急離転職者訓練費についてお伺いします。これも峡南高等技術専門校の部分があるので質問したいと思っております。

先ほどの説明の中で、求職者の再就職支援のために民間教育訓練機関等に委託して、パソコンや介護関係などの職業訓練を実施するという説明をいただきましたけれども、どのようなところに委託して、どのような訓練をしているのか伺います。

柏原産業人材育成課長 委託先につきましては、公募に応募したパソコン教室や専門学校等が受託しているところでございます。

訓練内容につきましては、1年未満の訓練につきましては、例えば、表計算や文章作成などの基礎的なパソコンスキルを身につけるもの、また介護・医療事務、介護実務者の資格等を目指すもの、さらに定住外国人を対象とした日本語資格を目指すものなどを実施しているところでございます。1年以上の訓練につきましては、調理師や美容師、保育士、介護福祉士などの資格取得を目指す訓練などを実施しているところでございます。

長澤委員

わかりました、ありがとうございます。

これからはデジタル技術の習得が非常に重要な要素と考えますけれども、この緊急離転職者訓練費において、デジタル技術の習得に向けた取り組みの部分について最後に質問いたします。

柏原産業人材育成課長 今年度からWebシステムのエンジニアを目指す5カ月間の訓練を新規に設けたところでございます。今のところ12名の方が受講していらっしゃいます。また、翌年度から、アプリケーション開発に使用されるプログラミング言語のスキル取得を目指すeラーニングコースにつきましても新設する予定でございます。

討論

なし

採決

全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第16号 令和5年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算

質疑

なし

討論

なし

採決

全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※請願第4-3号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求めることについて

意見

藤本委員

第4-3号、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求めることについて、本請願について採否を留保することを提案します。その理由は、中小企業や小規模事業者への支援の充実強化などについては、全国都道府県議会議長会でも政府に対し提言を行ってきました。国においては、中小企業への最低賃金の引き上げに対するさまざまな支援策を拡充しているのが現状です。そして、岸田総理も1月の施政方針演説で、中小企業の賃上げに向けた生産性向上や非正規雇用の正規化などを挙げています。また、日本労働組合総連合会は、今年の春闘で5%程度の賃上げを掲げています。そして、最低賃金については、新型コロナウイルス感染症や昨今の原材料費などの急激な価格高騰による雇用や経済への影響を考慮し、国の中央最低賃金審議会、地方最低

賃金審議会の審議を踏まえて決定されるものであり、中小企業、小規模事業者等の経営実態も十分に考慮して慎重に判断する必要があると考えます。従いまして冒頭述べましたように、本請願については、採否留保とすることが適当であると考えます。

討論 なし

採決 採決の結果、採否を留保するものと決定した。

※所管事項

質疑

(プレミアム食事券について)

向山委員 プレミアム食事券について確認します。
実績としてどの程度か、数字でわかれば確認したいと思います。

中澤産業政策課長 プレミアム食事券につきましては、第2弾が昨年11月から今年2月末までということで実施をいたしまして、30億円分が完売しております。今は振り込みを実施しており、今回は3月14日に振り込むのですが、それも含めまして、約26億7,000万円を飲食店に換金している状況です。率にしますと89%になります。また、昨年2月から10月まで実施をしました第1弾につきましては、39億円分が完売しております。換金の状況は約38億9,000万円ということで、換金率にしますと99%という状況でございます。

向山委員 ありがとうございます。コロナで大変厳しい業界の皆さんに対しては、大変な追い風になったと思います。
飲食店支援の部分は、これから検討して、新たな政策が6月補正で出てくるかどうかというところですが、ぜひ継続して飲食店の支援を進めていただきたいと思います。そこについての御見解をお願いします。

中澤産業政策課長 飲食店を含めまして、中小企業、小規模事業者の方々につきましては、物価高騰対策といたしまして、現在、省エネや再エネの導入支援を行っているところであります。引き続き迅速に交付決定するような形で支援してまいりたいと考えています。その他の対策につきましては、引き続き鋭意検討してまいりたいと考えております。

向山委員 コロナのマスクが外れたり、5類に下がったりと、いろいろと変わってくる中で、そういうところも細かく見ていただいて、国のお金がどれだけ使えるのか、あるいは、県の制度でどうすることができるのかということも検討いただきたいと思います。

(岡島百貨店について)

岡島百貨店の部分についてですが、正式に閉店をして、これから市と県で協議をしながら進めていくということだと思います。以前、臼井委員から「県と市で」というような話があったかと思いますが、今、どのような話し合いをしていて、これからどのような方向に進めていくのかということについて、産業の分野において現状報告をいただければと思います。

中澤産業政策課長 岡島百貨店がココリに移転したということで、この移転や再開発を契機といたしまして、今後の中心市街地をどうするのかという点につきまして、臼井委員から御質問をいただきましたけれども、甲府市と商工会議所により情報連絡会が設置され、県もこの会議に参加しているところであります。こうした関係団体が引き続き情報共有を図る中で、具体的な取り組みや支援策を検討してまいりたいと考えております。具体的な成果も現れつつありまして、県が経費を助成する中で、今、商工会議所のほうで岡島移転の記念バザールをやっております。県と市が具体的に関わる中で、こういった成果もあらわれておりますので、引き続き情報連絡会を生かしまして検討を進めてまいりたいと考えております。

向山委員

具体的にセールという形で出ていると承知をしました。

今後、以前も本会議等でもお話をしたのですが、県が補助金という形で申請を受けて、市と一緒に補助金を出すだけという形にならないよう、甲府市の中心市街地は県都でもありますので、その部分の発展を考えて、どういう形でまちづくりをしていくのかも含めて、市としっかりと議論をしてビジョンをつくっていただいて、そこに県がどう関わっていけるのかということも前向きに検討して、予算が必要な部分は予算措置をしていただければと思います。最後に、そこをお伺いして終わります。

山本産業労働部長 県としても、岡島の移転・再開を全面的にバックアップしていきたいと思っております。予算にかかわらないことではございますけれども、新生岡島は面積が少なくなりましたけれども、各階にプロモーションステージが設けられている。そのプロモーションステージで、県の各地場産品の販売を行う。その仲介、あるいは市町村の産品の紹介を通じて、販売促進に協力してまいりたいと思っております。また、今後の話になりますけれども、岡島だけでなく、岡島を含む商店街全体ということで、岡島かいわいをにぎやかにしていくことを検討してまいりたいと思っております。

主な質疑等 農政部関係

※第34号 令和4年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条継続費の補正、第3条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第4条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第12号 令和5年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(やまなしの花産地生産力強化事業費補助金について)

向山委員 農47ページ、やまなしの花産地生産力強化事業費補助金についてお伺いします。

コロナの影響もあり、入学式や卒業式に花を送るイベントや機会が中止、減っている状況にあり、花き生産者の皆さんは厳しい経営を迫られていると承知しています。今年に入って、コロナの減少、また状況等が変わってくれば、イベントの回復も見込めると思います。

この中で、先ほど説明のあった新規事業、やまなしの花産地生産力強化事業について何点かお伺いしたいと思います。

まず、本事業を実施しようとする背景についてお伺いしたいと思います。

小林食糧花き水産課長 ロシアのウクライナ侵攻や大幅な円安の進行などの影響により、燃油価格を初め生産費が高騰し、花き農家の経営を圧迫しております。また、地球温暖化の影響により、洋らん類の品質低下や出荷遅延などを招いておまして、単価の下落も加わり、花き農家の経営が一層厳しい状況になってきているということを背景に事業化をさせていただきました。

向山委員 事業者の皆さんは、本当に大変な状況だと思います。そうした中で、これまで山梨県においては、オリジナル花きの栽培技術や洋らんの生産効率化技術を開発されていると承知していますが、本事業の具体的な内容についてお伺いいたします。

小林食糧花き水産課長 高品質化、省力化、効率化等の生産性の向上に向けて取り組む花き生産者団体を積極的に支援してまいります。具体的には、高品質化、省力化、効率化等、生産性の向上に資する新技術等の現地実証に必要な種苗や、LED照明など生産資材の購入に対して支援をしていきます。また、県内3カ所に設けます圃場で新技術を実証するとともに、その結果を蓄積いたしまして、早期技術確立と各地域への普及拡大を図ってまいります。

向山委員 新技術ということですがけれども、導入する技術の効果をしっかり検証して、情報共有することが重要ではないかと思っておりますけれども、本事業によってどのような波及効果等を期待しているのかをお伺いします。

小林食糧花き水産課長 産地ごとの課題解決に向けた新技術の導入を促進することによりまして、花き農家の生産性向上による収益の増加、それから経営の安定につながるのと同時に、生産されました花きの一層の高品質化等によりまして、本県産花きのブランド価値を高めることが期待されております。

藤本委員 向山委員の質問に関連してお伺いしたいと思います。
事業内容はよくわかりました。モデル地区3カ所で行っていくと。そうしましたら、今回、モデル地区を3カ所挙げまして、この事業が終わった後に、県としまして産地の育成と産地の拡大をどのように図っていくのかをお伺いいたします。

小林食糧花き水産課長 この事業終了後は、対象が生産団体でございますので、早速、団体の会員に普及していきたくと思っております。

藤本委員 団体の会員ということですがけれども、どの程度の規模を想定されておりますでしょうか。

小林食糧花き水産課長 現在、花き園芸組合連合会につきましては44名会員がございます。また、富士北麓花き生産者協議会におきましては36名、八ヶ岳グリーンネットワークでは26名。こういったところを中心に普及拡大を図っていきたくと思っております。

藤本委員 それぞれの規模はわかりました。
私も、先日、富士東部の花き産地を視察してまいりましたが、花き産地は、果樹、野菜、畜産と比べると光が当たっている面積が大分少ないのではないかなと思われました。
今回の予算規模としましては、この値ですがけれども、非常に大切でかつ重要な事業だと思います。資材等を支援していくということですがけれども、普及を普及で終わらせずに、ぜひ、産地につながるような、産地に接続するようになるため、この経過期間が大変重要だと思うのですが、普及した後、産地になるまで、ここら辺をうまく産地に誘導するために、県としてどのように取り組んでいきますでしょうか。

小林食糧花き水産課長 今回の事業におきましては、県のオリジナル品種を中心に、それ以外にも地域の主力でありますシンビジウムや胡蝶蘭といった既存のもの生産拡大を図っていく考えでございます。

藤本委員 そうしますと、特定の品目や品種という形で限定をせずに、県としては、多様な品種を、それぞれの地区において生産の振興を図るということで理解してよろしいのでしょうか。

小林食糧花き水産課長 今後におきましては、事業の実施主体とヒアリングを持ちながら、生産性の上がる品目に絞った形で事業を推進していきたいと考えております。

藤本委員 私は花き農家ではないので、勉強不足で至らないところは御理解いただきたいのですが、品種や品目によって、生産性が高い、手間暇をかけずにスマート化できる花きがあると思います。一方、どうしても手がかかってしまう品種もあると思うのですが、そのバランスをどのように取っていかれるのか。支援につきましても、手間暇をかける品種や品目においては、その支援の度合いを広く深くするべきだと思いますし、逆に、スマート化できる品種や品目は、県としても支援の幅を狭めていけばいいと思うのですが、その認識についてお伺いいたします。

小林食糧花き水産課長 技術の支援につきましては、先ほど三つの組織がございましたけれども、その三組織で定期的な研修会を開催しておりまして、病気や生育状況、あるいは新しい品種などについて情報を共有しまして、取り組んでおります。また、そこには専門の農業技術センターの研究者、農務事務所の職員も合同で研修会を行っておりますので、そこで情報共有をしながら指導してまいりたいと考えております。

藤本委員 支援体制の姿はイメージできてきたのですが、本県の果樹におきましても、産地になるまでは、先人の皆さんのたゆまぬ努力がありまして、今の姿が形成されていると思います。どうか、この新規事業を契機としまして、山梨には高品質な花きもあるということで、ぜひ、花き農業の存在感を高めていただきたいと思います。その認識につきましてお伺いいたします。

小林食糧花き水産課長 激励のお言葉ありがとうございます。しっかりと事業に取り組んで、各産地を育成していきたいと思っております。

(アイオワ畜産交流推進事業費について)

藤本委員 農38ページ、マル臨のアイオワ畜産交流推進事業費についてお伺いいたします。

こちらにありますように、事業内容は、山梨県アイオワ州姉妹県州締結60周年を記念した事業で、豚の種の保存に向けた人材の交流ということで、先ほど、家畜防疫も含めたことを進めていくということも言われていました。メディアでいろいろと取り上げられているのは承知していますが、具体的に、もう少し詳細に教えていただきたいと思っております。

渡邊農政部参事(畜産課長事務取扱) アイオワとの交流の予算でございますが、昨年8月にアイオワ州を訪問いたしまして、アイオワ州立大学の畜産関係の教授の皆さんに対して農業交流のプレゼンテーションを行ってまいりました。具体的には、アイオワとの交流の証であります甲州富士桜ポークが、伝染病で殺処分されてしまうと、すべてなくなってしまうという危機感から、何とか種の保存に対して、研究の支援をしていただけないかと。もう一点は、まだ日本やアメリカでも発生していないアフリカ豚熱について、アイオワ州は非常に先見で、ベトナム等の視察もしたと聞いておりますので、そういう面でも御助言をいただきたいという、その二点についてお話をしたところ、これからの交流について快諾を得たところでございます。

藤本委員 アフリカ豚熱が出たときの対処法、また甲州富士桜ポークの保存の二点について確約を得たということですがけれども、これは期間などが決まっているのでしょうか。例えば、令和5年度事業で終わってしまうのか、それとも今後継続していく事業になるのか、そこら辺の認識を教えていただきたいと思っております。

渡邊農政部参事（畜産課長事務取扱）　今回アイオワに行って、いろいろな話をしてきたところですが、まず来年度当初予算としましては、畜産関係の獣医師職員、もしくは家畜防疫員で、しっかりと豚がわかる職員を、予算としては3カ月分の交流費用を計上しているところでございます。この交流につきましては、別途覚書で60周年の締結をしましたので、また必要な時にはその予算を立てていくというような形で、まずは来年度1名分の予算を計上したところでございます。

藤本委員　　まずは来年度ということで、大変期待しています。ぜひ、こちらからアイオワに職員の方が行っていただくということで、学びを深めて戻ってきていただいて、地元に戻元していただきたいということと、できれば、向こうの職員さんが本県に来て、例えば、放牧や飼料の草地栽培といった本県のすぐれているところを学んでもらえるような相互交流を進めていただきたいと思います。覚書に定められたことだけではなく、それ以外のことでも、今後、畜産交流を深めていただきたいと思いますのですが、そこら辺の見解について可能な範囲でお答えいただきたいと思います。

渡邊農政部参事（畜産課長事務取扱）　この度の姉妹県州締結60周年記念の覚書の中身が、農業分野における共同研究、人材交流ということでございますので、確かに行きっ放しでは交流になりませんので、共同研究や人材交流という項目に基づいてしっかり取り組んでいきたいと思っております。また、今はリモートもありますので、人が行かなくても、いろいろな面で御助言をいただき、こちらからも情報発信をすることも可能でありますので、そういうものにも取り組んでいきたいと考えております。

藤本委員　　やり方は多々あると思っております。リモートでもいいですし、コロナが落ち着いてからは行き来を盛んにしていただく。さらに、今の説明では農業分野ということでしたので、これは畜産にとどまらず、果樹、あるいは野菜など幅広く進めていただきたいと思います。そこら辺の御答弁をいただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

大久保農政部長　　確かに、覚書では農業分野ということで締結させていただいてございます。当面、まずは畜産の関係からしっかりやりましょうということで、私もその場におりましたが、アイオワとも、あるいは州立大学ともしっかり協議をしてみました。それぞれつくっているものは大分違いますけれども、そういった面でも、今後、国際交流の中でいろいろ対応できるとすれば、国際交流を所管する部局もございまして、そういった中で全体的なことを調整してまいりたいと考えます。

討論　　なし

採決　　全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第28号　　県営土地改良事業施行に伴う市町村負担の件

質疑　　なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第31号 国営土地改良事業完了に伴う市町村負担の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑 なし

主な質疑等 観光文化部関係

※第34号 令和4年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条継続費の補正、第3条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第4条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第12号 令和5年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

水岸委員 (富士山世界文化遺産登録10周年記念式典事業費について)
観16ページ、マル臨、富士山世界遺産登録10周年記念式典事業費、250万円について伺います。

世界遺産登録から早10年がたつわけですけれども、県は、今までどのような取り組みを行ってきたのか、まず伺いたいと思います。

和泉世界遺産富士山課長 県では、静岡県とともに、包括的保存管理計画に基づき世界遺産富士山の保全に取り組んでまいりました。具体的には、世界遺産センターを整備し、富士山の普遍的価値の普及啓発を行うとともに、夏山シーズンにおける登山者の安全対策などの取り組みを実施してきたところでございます。また、開発と景観保全を両立させるため、富士山景観配慮条例を制定し、世界遺産富士山の景観の維持に努めてきたところでございます。

水岸委員 これまでの取り組みを踏まえて、現在どのような課題があるのか伺います。

和泉世界遺産富士山課長 まず、世界遺産登録から10年が経過し、県民の世界文化遺産としての富士山に対する関心が低下してきているところがございます。また、富士山4合目、5合目におきまして、施設が集中・混在し、富士山の荘厳さや神聖さを感じにくくなっているという課題がございます。さらに、新たな時代に向けまして、富士山観光の高付加価値化を図る必要があることなどが課題であると考えております。

水岸委員 10周年記念式典はどのような内容を予定しているのか。また、場所はどこを予定しているのか伺います。

和泉世界遺産富士山課長 まず、記念式典の日時・場所でございますが、6月22日、10年前に世界遺産登録が決定された6月22日に東京で開催を予定しております。記念式典では、「世界遺産登録から10年間の振り返りとこれからの歩み」と題

した基調講演を行うこととしておりまして、講師は世界遺産や文化行政に知見のある有識者を予定しております。また、「富士山から発信する持続可能な社会の実現」などのテーマによりパネルディスカッションを行いまして、富士山が抱える課題の解決に向け、今後の保存と活用について議論いただくこととしております。

水岸委員 最後に、世界遺産登録をしたという恩恵を山梨県も受けていると思いますので、それを忘れない、希薄化しないように、引き続き啓発活動をしていただきたいと思えます。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑 なし

主な質疑等 企業局関係

※第41号 令和4年度山梨県営地域振興事業会計補正予算

質疑

(丘の公園指定管理者納入金について)

浅川委員

今の総務課長からの説明のとおり、この4月から桔梗屋さんが指定管理者に決定したようでございますが、平成16年からの企業局の指定管理は、おそらく、全国で一番であったと記憶しております。

丘の公園につきましては、八ヶ岳の地域振興ということで、大きなお力添えをいただいていたわけでありますが、ゴルフ場はもちろん、温泉、レストラン等々に大きな展開をしておるわけであります。

今回、丘の公園の収入がなくなるということで、納入金を減額するという説明がありましたが、この算定について、どのような根拠で金額を決めたのかお示してください。

雨宮企業局総務課長

減額する納入金額の算定につきましては、昨年度、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、丘の公園の利用料金収入の減少が生じまして、納入金の減額を行ったわけでございますが、同様の算定方法で算出をいたしました。具体的には、減額する金額1,183万8,000円ですが、事業計画をベースとしまして、休館に伴い減少する利用料金収入の見込み額2,999万円から、人件費や光熱水費などの休館に伴いまして免れる費用の見込み額1,815万2,000円を差し引いた金額として算出をいたしました。

浅川委員

2月と3月の2カ月休館ということですが、どうして2カ月間に定めたのか説明をお願いします。

雨宮企業局総務課長

丘の公園につきましては、先ほど委員から御指摘がありましたように、ゴルフ場やキャンプ場などのいろいろな施設で構成される総合レクリエーション型の施設でありまして、施設数も多く、また個々の施設規模が大きいことから、円滑に引き継ぐためには相当程度の引き継ぎ期間が必要であると考えた次第でございます。それから、来年度からは、収益性の低いプールやテニスコート、それからパターゴルフ場の一部を廃止しまして、収益性の高い活用を図っていくこととしておりまして、これに関しても、設備の改修や備品の入れ替えなどに2カ月程度の準備期間が必要となりました。また、これらにつきましては、営業しながら準備をしていくことが難しい状況でした。なお、例年、冬場の1月から2月につきましては、まきばレストランと温泉施設以外はすべて閉館しておりまして、利用者への影響は少ないものと考えております。

以上のような理由から、休館期間について桔梗屋とも相談しながら設けたところでございます。

浅川委員

私が調べたところによると、丘の公園は、昭和61年から県内外のお客さん、延べ650万人の利用者がいたと聞いております。八ヶ岳南麓の地域振興の拠点として、私たちも地域として、お互いに共存しながら対応してきたと信じております。

4月から、プールは子供向けに、テニスコートはオートキャンプ場などに活用すると聞いておるわけであります。企業局も赤字がかなり続いていたことも

承知しておりますが、これからもしっかりと対応していただきたいと思っております。

私は、昨年の9月定例会の代表質問で、指定管理期間が短すぎるのではないかという気がして、指定管理の期間を延ばしたらいかかという質問をしております。新たな指定管理者が投資するにも期間が短すぎますので、この部分について、今後も対応していただきたいと思っております。せっかくの機会ですから、公営企業管理者からの答弁を求めます。

中澤公営企業管理者 委員御指摘のとおり、丘の公園につきましては、4月から桔梗屋さんのほうで、これまで収益性の低かった屋内プールやテニスコートなどについて、跡地を活用し、子供連れのファミリー層をターゲットとしまして、家族3世代が楽しめる新たな施設を導入する予定もございます。それから、オートキャンプでは、最近流行っている部分も導入するというので、これによって施設全体の魅力度がアップし、利用者の増加、収益の向上につなげることを非常に期待しているところでございますし、桔梗屋さんという企業のブランド、それからグループ企業が一体となって施設の管理やPRもやっていただけるということで、利用者満足度も向上するのではないかと期待をしております。企業局としましても、桔梗さんと連携しまして、新装オープンする丘の公園が、地元の観光団体や周辺施設等との連携・協力体制をしっかりと確立して、八ヶ岳南麓地域の集客施設としてしっかりと機能して、これまで以上に多くの方が清里を訪ねていただいて、それによって周辺地域にも人々が回ってもらう。八ヶ岳地域の地域振興の拠点、観光振興の拠点となるように、企業局としましても、しっかりと努めていきたいと考えております。

今、御指摘のありました指定管理期間の長期化につきましては、今まで議会で御審議いただく中で4年という期間が決まっておりましたけれども、実際そのとおりで、4年間ですと、投資をして、それを回収することが難しいという声を、いろいろな企業さんから聞いておりますので、次期指定管理期間終了の令和9年度に向けまして、施設の魅力を高めるという投資ができるように、議会の皆様方の御意見をしっかりと聞きながら、長期間の指定が可能かどうかということもしっかり検討したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第23号 令和5年度山梨県営電気事業会計予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第24号 令和5年度山梨県営温泉事業会計予算

質疑 なし
討論 なし
採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第25号 令和5年度山梨県営地域振興事業会計予算

質疑 なし
討論 なし
採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑 なし

その他 ・本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告については委員長に委任された。

以 上

農政産業観光委員長 清水 喜美男